



医療情報取得加算について

当院では、質の高い診療を実施するためにオンライン資格確認およびオンライン請求を行う体制を整え、十分な情報を取得・活用して診療を行っております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

算定される診療報酬点数

2024年12月より、「医療情報取得加算」を以下の通り算定します。

- 初診時： 1点（月に1回）
- 再診時： 1点（3ヶ月に1回）

オンライン資格確認により取得する情報

■ 処方されている薬

薬剤情報により、重複投薬を適切に避けられるほか、投薬内容から患者様の病態を把握できます。

■ 特定健診の受診歴等

特定健診結果を診療上の判断や薬の選択肢に活かすことができます。